

序 はじめに

序-1 都市計画マスタープランのあらまし

府中市都市計画に関する基本的な方針(以下「都市計画マスタープラン」といいます。)は、第5次府中市総合計画で示された「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」の考え方を基軸に、将来にわたり市民だれもが緑ゆたかな都市の中で府中に暮らす喜びを感じるまちづくりを目指し、平成14年10月に市全体の方針となる「まちづくり方針(全体構想)」を定め、平成22年3月には市内を8地域に区分し、地域住民の参加により「地域別まちづくり方針(地域別構想)」を策定しました。

この都市計画マスタープランは、府中市の将来のまちづくりの方向性を示す基本計画として位置付けられ、府中市総合計画の基本構想に描く市の将来都市像と基本目標を踏まえ、次のような方針で構成しています。

市全体の都市整備の方向性や各地域に共通する分野別まちづくりの基本方向を示す「まちづくり方針(全体構想)」

鉄道駅の駅勢圏、小中学校区、文化センター圏域等の状況や土地利用等の共通性を踏まえ、市域を8地域に分け、それぞれの特性を活かした地域の将来像や身近なまちづくりの基本方向を示す「地域別まちづくり方針(地域別構想)」

これらの方針を総合的・計画的に推進していくまちづくりの基本方向を示す「まちづくりの推進に向けて」

また、府中市のまちづくりにおける都市計画マスタープランの役割としましては、実現すべき具体的な都市の将来像、都市計画への市民参加、個別の都市計画についての相互調整、都市計画の決定・変更の指針、開発事業の誘導の方針の5つが主な役割となります。

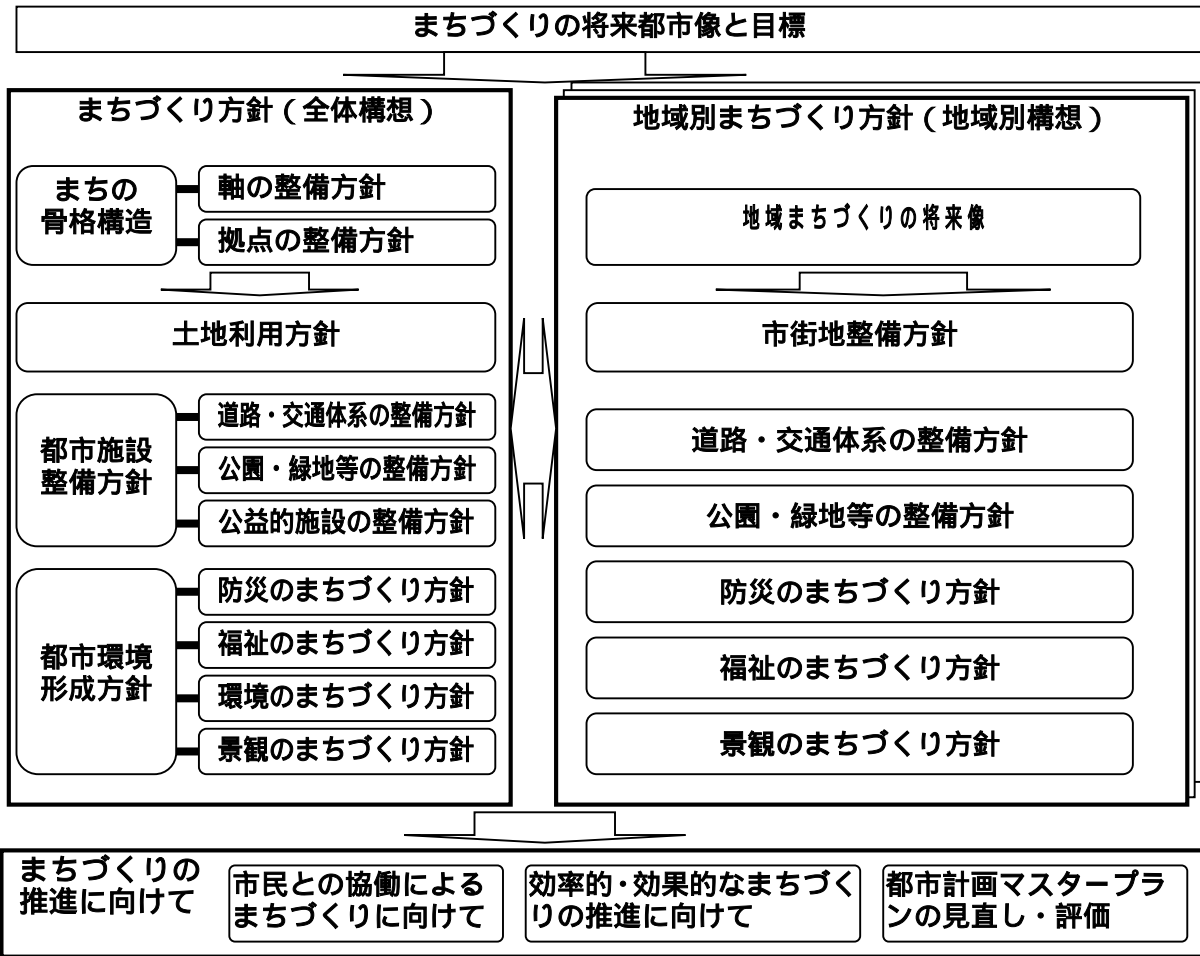
序-2 都市計画マスタープランの評価

都市計画マスタープランは、平成40年度を目標とする計画としていますが、平成14年度に「まちづくり方針(全体構想)」を策定して以降、国有地の土地利用転換や駅周辺の拠点における地域の取組など、近年のまちづくりの動きがあるほか、平成26年度にスタートした第6次府中市総合計画やその他の個別計画との整合を図る必要があるため、それらの変化に対応すべく改定を予定しています。

本評価報告書では、今後の改定に向けて、都市計画マスタープラン策定以降に取り組んだまちづくりの実績を評価しており、都市計画マスタープランに位置付けているまちづくりの方針に照らし合わせて、関連する施策や事業の実施状況と成果を整理するとともに、近年のまちの動向、新たな計画や社会潮流などを踏まえ、改定に向けた課題や方向性を検証しました。また、都市計画マスタープランに示すまちづくりの推進に向けた取組について振り返るとともに、地域ごとのまちづくりの成果と今後重点的に取り組むまちづくりの方向性を整理しています。

なお、本評価報告書の作成に当たっては、市民意識調査による市民のまちづくりの評価や専門家による「府中市都市計画に関する基本的な方針の評価に関するアドバイザー会議」における意見・提案を踏まえて作成しています。

都市計画マスタープランの構成



地域別まちづくり方針の8つの地域区分

